

江別市職員の仕事と育児の両立に関する行動計画～特定事業主行動計画～ 第2期計画(平成22年度～26年度) 数値目標の実績等について

1 経過

第2期計画においては、行動主体を区分し、「誰が」「何を」すべきかを明確にすることにより実効性を高め、第1期計画から引き続き3項目の数値目標を掲げている。

2 数値目標の実績

(1) 子どもの出生時において対象男性職員全員が3日以上休暇(特別休暇を含む)を取得するよう努める。

目標	H22	H23	H24	H25	H26
3日以上取得割合	94.1%	87.5%	89.5%	85.0%	86.7
	17名中16名	16名中14名	19名中17名	20名中17名	15名中13名

※参考

第1期計画：子どもの出生時における男性職員の休暇日数を3日以上にするように努める。

目標	H17	H18	H19	H20	H21
3日以上	4.2	4.3	3.9	3.2	3.9

(2) 政府が掲げる育児休業取得率の社会全体の目標値が、男性10%、女性80%であることを視野に入れ、特に男性職員の育児休業取得実績をつくるように努める。

目標	H22	H23	H24	H25	H26
1人以上	4	1	0	1	3

※参考

目標	H17	H18	H19	H20	H21
1人以上	0	0	0	0	0

(3) 職員1人当たりの年次休暇の平均取得日数を12日以上とするよう努める。

目標	H22	H23	H24	H25	H26
12日以上	9.1	9.8	10.2	10.0	9.9

※参考

目標	H17	H18	H19	H20	H21
12日以上	10.0	10.1	9.7	9.1	9.9

3 その他

第2期計画の中で、計画していた子育てガイドについては、平成23年3月に作成・公開し、各種支援制度の周知を図った。